

公有財産の売却について

公有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和5年1月17日

四街道市長 鈴木 陽介



1 入札に付する物件の概要

番号	土地の所在	地目	地積 (㎡)	予定価格 (最低売却価格)	入札保証金
①	鹿渡字遠水上 885 番 10	宅地	216.52 ㎡	10,500,000	1,050,000

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当しその事実があった日から2年が経過しない者
- (3) 物件の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合は、これらの資格などを有する者
- (4) 次のいずれにも該当しない者
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - ・ 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ・ 暴力団および暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ・ 当該物件を暴力団の事務所、公の秩序又は善良な風俗に反するもの、社会通念上不適切と認められるもの、その他これに類するものの用に供しようとする者

- ・ 自己または自社の経営に暴力団または暴力団員が実質的に関与している者
- ・ 自己、自社または第三者の不正の利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団または暴力団員を利用等している者
- ・ 暴力団または暴力団員に対し資金等を提供し、または便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- ・ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるような関係を有している者
- ・ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- ・ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体および当該団の役員又は構成員となっている者
- ・ 上記に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(5) 日本語を完全に理解する者

（日本語を完全に理解できない者は参加をご遠慮ください）

- (6) 四街道市が定めるインターネット公有財産売却ガイドライン及びインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）を提供する紀尾井町戦略研究所株式会社が定める利用規約等に同意する者。

3 入札参加仮申込みについて

本入札は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）を利用して行います。入札参加希望者は令和 5 年 1 月 18 日（水）13 時から令和 5 年 2 月 6 日（月）14 時まで「公有財産売却システム」の画面上で入札参加仮申込みの手続きを行ってください。なお、この入札参加仮申込みをしていない方は、下記の入札参加申込み（本申込み）を行うことができませんのでご注意ください。

4 入札参加申込み（本申込み）について

(1) 申込期間

令和 5 年 1 月 18 日（水）13 時から令和 5 年 2 月 6 日（月）14 時

※申込期間の最終日の消印有効とします

(2) 申込方法

仮申込みの後、入札保証金を納付し、所定の申込書を含む参加資格必要書類を郵送（一般書留または簡易書留）提出して、一般競争入札への参加を申込みしてください。

(3) 提出場所

〒284-8555

千葉県四街道市鹿渡無番地

四街道市役所 経営企画部 管財課 管財係

5 入札保証金

(1) 入札保証金

本入札に参加するためには、上記1で定めた入札保証金の納付が必要となります。

(2) 納付方法

銀行振込による納付

(3) 入札保証金の契約保証金への充当

落札者の入札保証金は、原則として売買契約締結時に契約保証金（上記1で定めた入札保証金と同額）に充当します。

(4) 入札保証金の返還

落札者以外の入札参加者には入札保証金を返還します。（返還まで4週間程度かかることがあります）

(5) 入札保証金の没収

契約締結期限までに、落札者が契約締結に至らなかった場合は、法令等に基づき納付された入札保証金を没収します。

6 入札の日時

(1) 入札受付期間

令和5年2月20日（月）13時から

令和5年2月27日（月）13時まで

紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム上で受付

(2) 入札確定日

令和5年3月1日(水) 17時

7 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札またはその他関係法令・条件に違反した者の入札は無効とします。

8 その他必要な事項

(1) 落札された場合、原則的には契約締結、落札額(売買代金)のお支払い及び所有権移転登記を、3月中に完結させますのでご了承ください。

(2) 落札者が暴力団員に該当しないことの調査を行う場合があります。結果が明らかにならない場合は、(1)の日時やその他事務手続きに変更が生じる場合があります。

(3) 本件に関する問い合わせ先

郵便番号 〒284-8555

住 所 千葉県四街道市鹿渡無番地

担当部署 四街道市役所 経営企画部 管財課 管財係

電話番号 043-421-6112

FAX 番号 043-424-2015